

# あつま

## 議会だより

6月定例会号

No. 120

平成17年7月発行

委員会活動レポート	2～3
一般質問 保育行政など 7名が質問	4～10
研修してきました	11
臨時議会	12



田舎まつり子ども相撲大会

# 動レポート

## 総務文教常任委員会

委員会は去る4月18日事務調査、現地調査を行い、その結果を第2回定例会に報告した。事務調査4件、現地調査2件より抜粋。



健康づくりに活用されている機能訓練室

### 総合ケアセンター「ゆくり」の利用状況は？

利用人数は15、361人

#### 質疑概要

**Q** 今後利用者が増えた場合、受け入れは可能か。  
**A** レッスン関係は、チエアビクスは30人まで範囲を広げて、水中ウォーキング等プールは20名の定員で運営している。

**Q** 利用することによる医療費抑制の効果は。  
**A** 18年度の中過ぎになると、ある程度の数字がでてくる。一応の目標としては、老人保健と介護保険では8%ぐらい当面医療費を減らしたい。国保については4%を目標に給付費を減らす努力をしていきたい。

### 平成16年度総合ケアセンター一部屋別利用状況

健 康 増 進 室									
乳幼児健診等		各がん検診等		各健康教室等		レッスンプログラム		計	
利用回数	17回	利用回数	6回	利用回数	26回	利用回数	68回	利用回数	117回
利用人数	430人	利用人数	536人	利用人数	327人	利用人数	789人	利用人数	2,082人

相 談 室			音楽療法室		機能訓練室		プ ー ル		
各種個別相談		諸会議・打合	個人利用		個人利用		個人利用		
利用回数	56回	利用回数	56回	利用回数	112回	利用回数	25回	利用回数	
利用人数	113人	利用人数	395人	利用人数	508人	利用人数	27人	利用人数	5,944人

介 護 学 習 室					料理実習室		福祉活動支援室		
各会議・研修会等		各健康教室等		レッスンプログラム	計		各講習会・教室		
利用回数	91回	利用回数	23回	利用回数	27回	利用回数	141回	利用回数	26回
利用人数	2,225人	利用人数	580人	利用人数	83人	利用人数	2,888人	利用人数	433人

合 計	
利用回数	438回
利用人数	15,361人



# 委員会活

## 産業建設常任委員会

委員会は去る4月19日、事務調査を行い、その結果を第2回定例会に報告した。事務調査3件より抜粋。

**Q** 田舎まつりの前夜祭・本祭の出店の売り上げ実績はどれくらいか。  
**A** ほとんど売り切れ状態ということだが、売上げ額は確認していない。出店料として田舎まつりは一店、7千円、海浜ま

**Q** 田舎まつりは行政主体だが、海浜まつり、ランタン祭りは民間主導である。この形を存続していくように育成されたいか。  
**A** 全部が町の補助金とはいかない。側面からバックアップしていきたい。

**Q** 田舎まつりの前夜祭は今年から表町公園になるが、芝生の問題は生じないのか。  
**A** ロープでも張って人が入れないようにしたいが、工夫の余地がある。

### 質疑概要

田舎まつり、海浜まつり、ランタン祭り

平成16年度各まつり実行委員会収支決算

(千円)

まつり名	収入	うち町補助金	支出
田舎まつり	10,347	4,800	9,867
海浜まつり	2,543	1,200	2,420
ランタン祭り	799	300	758

つりは5千円いただいている。



高丘地区に設置された金網フェンス

### 質疑概要

エゾシカ対策

**Q** 高丘地区のみ事業が完了し、近隣の被害が想定されるが、次の策として町独自の考えはどうか。  
**A** 受益者としての公平性が保てるような方法で進めたい。

**Q** 資材を町が提供して農家が自ら施工するというアイデアはいかがか。  
**A** そのような考えで進めていきたい。

# 町政を問う！！

## 一般質問

6月定例会の一般質問を要約してお知らせします。

詳しく知りたい方は、議会事務局、インターネット上または青少年センター図書室で会議録を閲覧できます。

## 保育行政



井上 議員

### Q 保育行政の充実を

### A ニーズに合った適切な対応で

#### 保育サービスの充実

**問** 保育サービスの充実  
は、共働き及び母子家庭・父子家庭等において特に深刻で重要な問題である。保護者への応分の負担を求めながら、質の高いサービスが必要とされている。

延長保育も不可欠であり、高齢者と同様に児童の社会的扶養を保障する上で、保育制度の抜本的な改革が必要ではないか。  
**町長** 戦後の社会的な変化によって生まれた保育園制度は、現在大きく変わってきているが、保育サービスも多様化傾向にあり、ニーズに合ったサービスを提供可能なところから実施していきたい。  
延長保育は18年度より実施、また、京町保育園では一時保育を継続し、乳児保育を3ヶ月から受け入れるための検討をする。

#### みつば保育園を通年保育にしては

**問** 豊川の保育園は、今年度で閉園されるが、軽舞のさくら保育園の園児数が減少傾向にあり、閉園されるのではないかと心配されている保護者もおられるが、実際の考えはどうか。

地域のためのみつば保育園の園児は、70%が市街地から通園しており、へき地保育園としての役割は終わっているのではないかと、通年保育を考えたもよいのではないかと。  
**町長** さくら保育園の閉園は、考えていない。  
みつば保育園は地域性を考え変則的な運営をしているので、通年保育の実施はない。町内の保育園も当面の間、再編せず地域のための保育園として、運営していく考えである。

## 入札方式



今村 議員

**総務民生部長** 1点目は、土木工事2億円、建築工事5億円以上のものについては、一般競争入札とする。

2点目は、指名競争の場合の地域要件を緩和し、町外業者も参加させ、公正を図っていくもので、土木工事6千万円、建築

工事9千万円以上については、道内業者の中から指名、土木工事3千万円、建築工事5千万円以上は、胆振東部と苫小牧の業者の中から指名、これ未満の工事については、町内の業者を指名とした。従前は、土木工事6千万円、建築工事9千万円未満は、町内のみ業者としていたものである。

3点目は、入札回数、従前3回までとされていたが、2回までとする。

4点目は、不落随意契約は行わない。

5点目は、予定価格について、一般競争入札では事前公表し、指名競争入札における2回で不落となった場合、公表して再入札を行う。

6点目は、一同に集めた現場説明会は行わず、入札前約一週間、庁舎内で関係書類を縦覧させる方法とした。従前、指名入札の場合、指名メンバーを公表していたが、入札の前日まで公表しないこととした。

7点目は、共同企業体の構成は、17年度より業者の自主的判断による結成とした。

8点目は、不当廉価防止、工事の質確保から、最低制限価格を設けることとした。これは4月26日の建設協会総会で説明し、5月より実施している。

Q

工事入札方式の検討、改善内容は

A

透明性の確保、公正な競争の促進を図るよう工夫した

### 入札方式

**問** 昨年12月の質問以来、この6カ月間に検討、改善された内容、17年度に向けて実施される内容は。

工事9千万円以上については、道内業者の中から指名、土木工事3千万円、建築工事5千万円以上は、胆振東部と苫小牧の業者の中から指名、これ未満の工事については、町内の業者を指名とした。従前は、土木工事6千万円、建築工事9千万円未満は、町内のみ業者としていたものである。

6点目は、一同に集めた現場説明会は行わず、入札前約一週間、庁舎内で関係書類を縦覧させる方法とした。従前、指名入札の場合、指名メンバーを公表していたが、入札の前日まで公表しないこととした。

厚真町議会では、議事を傍聴した感想や「あつま議会だより」を読んでの感想、厚真町議会へのご意見を募集します。

### 投書について

投書される方は、用紙に300字程度にまとめ、自分の名前と電話番号も書いてください。「あつま議会だより」への掲載は、匿名を原則とします。

投書されたご意見・ご要望については、「議会だより」にて、その処理の結果についてお知らせいたします。なお、名前等の記入がない投書については、取り扱わないことでもありますので、ご注意ください。

町民のこえ

を募集



**Q** 一部事務組合の廃止と新規  
設立についての基本的方針は

**A**

今までどおり継続していく

**一部事務組合の廃止と新規設立**

**問** 厚真町として今後町益のためにどのように臨むのか。

**町長** 今までどおり継続していく。相手の首長もぜひその形でいきたいと言っている。

**問** 合併により来年3月町の形が変わるが、経費の面で平等割はどうなるのか。

**町長** 特に一町(安平町)一町(厚真町)となる胆振東部広域行政組合(こみ)は、試算すると年間2千4百万円のさらなる負担となる。

**問** 新しい組合への厚真町の要求として職員派遣等も考えたかどうか。

**町長** 平等割で言えばそれらも考えられる。

**問** 一般的にごみの有料化は容認されてきているが、厚真町として今後どのように臨むのか。

**町長** 有料化は進んでいるが、いつからするか料金等、地域住民の理解が必要である。

**Q** 知事勧告があった場合の対応は

**A** 議会の意見を基に対応する

**新市町村合併特例法の基本指針**

**問** 人口1万人未満の町村への合併推進方針が明記され官報に告示されたが、厚真町の今後の考えは。

**町長** 厚真町は自立すると町民に明らかにしている。合併だけがオンリーでないし、知事に物を言っていく。

**問** 3月定例では10年間合併しないで自立すると答弁したが、今もそれは変わらないのか。

**町長** 今は当面は、合併しないと決断している。

**問** 道が新たな合併の枠組みを示す構想を策定することについてどう受け止めるのか。



佐藤 議員

**町長** 厚真町の状況を訴えれば理解されると思うし、構想パターンが出ても従順には従わない。単独存続の道を探る。

**問** 近隣市町との合併について知事勧告があった場合の対応は。

**町長** 勧告前に知事は市町村の意見を聞くと言っている。議会の意見を基に対応する。

**Q** 転居時の無線機の対応は

**A** 変更の呼び掛けを徹底する

**防災無線の運用**

**問** 防災意識が高まる中、町の積極的な設置対応は。

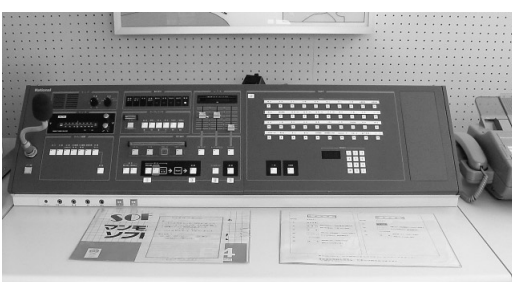
**町長** 引越し、転居に伴いそのまま持つて行く方がいる。また、自治会間の移動は、チャンネルを合わさないと放送が入らない。行政サービスをもっとやらなければならぬ。

**問** 転居時における防災無線機の対応はどうなっているか。

**総務課長** 転居時には委託業者に連絡し、本人立ち会いのもとで、無線機の設置、チャンネルの切り替えを依頼している。変更の呼び掛けを広報等で徹底していく。

**問** 故障による自己申告、自己負担はどのようになっているのか。

**総務課長** 自分で申告することが建前であり、電池交換は自己負担である。無線機が古くなり、接触不良等が故障の原因となっている。



無線を流す役場無線室の無線機器

## 産業廃棄物最終処分場



海沼 議員

**Q** なぜ産業廃棄物最終処分場は厚真町なのか

**A** 土地条件として適している

### 許可までの手続

**問** 今まで企業立地で会社説明会を開催したことはない。今回は異例でないか。

**町長** 特定した地域の説明会はしたことはなかったが、北電や石油備蓄会社の企業立地の説明会は、南部と中央で開催している。理解をしていた。そのため企業として当然なことで行った。

**問** マテックは用地を取得したが、今の状況では立地について住民許可は得ていないのではないか。

**町長** まだ、判断を下してもいけないし住民許可を得たとも思っていない。関連施設を見学し適正に判断してもらいたい。

### 建設の対価

**問** 破碎処理施設と最終処分場を同一敷地にできなかったのは今でも非常に理解ができないところ。クリーンな工場は苫小牧市、ダートイーなゴミ捨

て場は厚真町と決められているのか。

**町長** 苫東の開発計画は、行政区域で分けているわけではなく全体の中で産業の集積を図っている。土地条件として最終処分場は、建設や管理から高台が適している。

**問** 2月にマテックの方があいさつに見えたとき報告があったが、そのときどのようなお願いをされたか、どのようなお願いをしたか。

**町長** 苫東に進出したいということ、こちらからは、従業員の地元採用、町内居住、物資の調達と活用、場内排水をする川のしゅんせつをお願いした。

**問** 総工費30億円の建設のようであるが、破碎工場と最終処分場の配分はどのくらいで、税金はどのようなになるか。

**総務民生部長** 償却資産となり、固定資産税の対象となるが、それぞれの建設費は、承知してい

い。

**問** 説明会で地元採用を優先すると話しておられたが、全従業員が厚真に住んでもらうことを考えていないのか。

**町長** 苫東の変化に対応するよう、上厚真に5、100坪の住宅用地を準備している。

### 最終処分場と苫東の将来構想

**問** このままで行けば沼ノ端クリーンセンターの焼却灰も引き受けることになるのか。

**町長** 柏原の処分場は20年ぐらいの容量はあるが、満杯になったとき、厚真

・早来・追分の3町で受けるというもので、この苫東の地域に持つてくることはあり得ない。

**問** どうしたらゴミを減らしたり持ち込めなくできるか。

**町長** 現在の自動車のリサイクル率は88%だが、10年後には技術改善により95%まで再利用になるので減量される。環境税などの税条例の改正について今は、明言できない。



産業廃棄物最終処分場建設予定地（共和）

## Q 前沢町は来年合併する 姉妹都市提携はどうなるのか



岡部 議員

A 合併しても今までどおり姉妹提携したい

**前沢町合併と姉妹提携**

**問** 前沢町は、来年2月20日に近隣市町村と合併し、奥州市前沢区となる。姉妹提携解消と新たな締結が必要となる。今後の交流のあり方は、

**町長** 新市になっても、合併協議の中で姉妹提携は継続していく合意ができています。交流内容は新市で調整するということがあり、厚真町としては今までのように交流したい。

**Q 田舎まつりの運営全体の見直しが必要では**

**A 検討すべきであり議論を深めていく**  
田舎まつり、海浜まつりの運営と政策的位置付け

**問** 田舎まつりは、「北海道のまつり」として定着したが、本祭の町民の参加が少ない等、問題点も出てきた。2年後をめど



今年で33回目を迎えた田舎まつり

に運営全体の見直しが必要ではないか。

**町長** 検討すべきと思う。議論は深めていく。町の活性化につながっており、重要な認識を持っている。

**問** 海浜まつりは、運営体制が弱体である。まつり継続の協議が必要とと思うが。

**町長** 町の2大イベントの1つと位置づけている。田舎まつりと比べて、協力体制に差がある。今後の課題であり検討する。

**Q 厚真バスに對する今後の対応は**

**A 今までと変わらない支援をする**

**あつまバスの経営方針転換と町の対応**

**問** 今年度あつまバスは、経営陣を刷新し東急グループから独立し、独自

経営となった。今後は事業縮小し、乗り合いバス事業と地元周辺の受託貸切事業中心となる。公共交通機関として町の対応は。

**Q こぶしの湯の運営検討に對する方針は**

**A 徹底的な議論と町民の多数の賛同を得た結論としたい**

**こぶしの湯の運営検討**

**問** こぶしの湯は、町の補てんがなければ立ち行かない。水道料の負担増、

燃料費高騰、入館者減少等経営運営上の曲り角がある。運営検討委員会が設置されるが、民営化を含めた検討がされるのか。

**町長** 経営運営について、第三セクター、完全民営化、町営の3つがあり、

徹底的な議論をする。町民の大多数の賛同を得られるようにしたい。慎重な検討をする。

**問** 専門的なアドバイザーが必要と思う。また、委員長裁量によるオブザーバーの参加も必要であると思うが。

**町長** ノウハウを持った方の意見も重要である。オブザーバーは必要と思う。



## 環境問題



古川 議員

**町長** 職員に現地調査をさせ、広範囲な伐採なので、業者に指導していきたい。それ以上のことは

**町長** 関係課同士が協議していないのは、極めて残念である。私はあなた



森林が広範囲に伐採された旧成井農林所有地

### Q 旧成井農林所有地の森林伐採への対応は

#### A 現地を調査し指導していく

##### 豊沢自治会の要望書

**問** 豊沢自治会提出の要望書（旧成井農林所有地の森林伐採）についての対応は。

**町長** 214・84のうちに81・32の伐採届け出が提出され受理した。災害が起きる状況であれば、それに対して指導していく。環境基本条例の事業者の責務を守り、地域に迷惑のかかるようなことはしないしてほしいと考えている。

**問** 下流河川の崩落がすでに起きており、今後の濁水と災害が心配されるが。

現状の中では、無理があると思うている。環境基本条例の精神にのっとりての指導である。豊沢自治会とも今後話し合っていきたい。

**問** 具体的方策を提示しないと豊沢自治会の投げかけてくれたことが無駄になるのでは。環境対策係の設置が庁舎内の横のつながりを良くする上で必要と考えるが。

**商工経済課長** 今回の伐採の届け出に対し、関係課とは協議していない。ただ、受理した時に災害が発生しないよう、土砂流出崩壊には十分注意してくださいとの文書を業者に出した。

が中心となつて豊沢対策をしてくれと命令を出している。

いずれにしても環境対策は町民課で十分やっていける。環境担当係を置くことは考えていない。**問** 温暖化ガス吸収源としての森林機能対策充実に関する意見書を提出予定である。さらに環境基

本条例第10条（経済的措置）環境の保全、創造に対し、町は適正な助成、必要な措置を講ずるよう努めるとなっている。条例順守の考えは。

**町長** 第10条を適用し、町がお金を出すことは、今のところ考えていない。財政的なこともあり、指導でまとめていきたい。

## 給水計画・水質検査

**Q** 未給水地域への給水計画は

**A** ダム完成に合わせた  
計画で平成23年になる

**簡易水道の給水計画**

**問** 厚真町の水道はおよそ8割方給水されているんだらうと私自身の想定である。しかし、まだこの給水を待っている住民がたくさんいることも事実である。近年自家水道が不安になってきた。水質の問題、枯渇の問題からも心配されている住民が多い。現在の状況では、水量の確保が厳しく厚幌ダム頼みであることは承知しているが、計画はどのようになっているか。

**町長** 厚幌ダムには3つの目的があり、その1つが飲料水をダムに積むことであり、フオーラムパークの計画がなくなり、開発事業の中止による水量の見直し、上厚真地区においての苦東の計画、

苦小牧東港の整備など将来にわたっての水源確保が必要なことから、厚真地区、上厚真地区を含めた町全体の水量の見直しの中で統合に向けた認可の変更、水利権の変更協議を同時に進めている。それで、未給水地域の給水については、上厚真地区は、ほぼ完了しているが、厚真地区は、厚幌ダム関連事業として水道未給水地域への給水、将来への水需要の増加に対応するために簡易水道等施設整備費の国庫補助を受けて拡張事業を進めている。厚幌ダムに水源を求め、新規浄水場、取水施設を厚真川上流、富里の高台に建設したいと考えている。

結論として、未給水地域の給水については22年



山田 議員

がダムの完成予定であるから、23年になるが、その間どうしても水のないところに100%計画が組めないとはならないと思う。

**Q** 自家水道水の水質検査は万全か

**A** 一般水質検査12項目で実施している

**自家水道水の水質検査**

**問** 給水される地域、給

水されない地域の説明を早く町民にすべきで、新たな対応が求められることもある。

厚真町は自家水道水の水質検査を行っているが、検査項目が少なく検査は万全だろうかという町民の意見があり、水道法による検査項目をすべて行っていないとの指摘がある。

**町長** 水質検査の経過は、平成5、6年にわたって

エキノコックス症に対して井戸水など390世帯を対象に行い、平成15年7月に地下水の硝酸性窒素、亜硝酸性窒素の濃度が上昇傾向にあることから、369世帯についての水質検査を行い、検査項目は一般的に行われている12項目で実施しており、水道法の基準により浄水場で毎月行われている12項目である。また、北海道飲用井戸等衛生対策要領に合致したものであり、これで飲用の適、不適が判断されるもので、

十分とは言えないまでもこれで足りるのかなと思っている。

**問** あちこちの農地開発で窒素肥料などによる硝酸性窒素の地下水の含有量などコップ1杯の水の検査で1年間大丈夫とはならない。硝酸性窒素などは胎児の死亡率を高めるなどヨーロッパではかなり前から問題になっているもので小まめに行うべきものと思うが。

**町長** 現在の検査12項目で1戸当たり4、935円、全体で182万1、015円、さらに26項目になると全体で4、059万円、さらに51項目といるのがあるが、これは9、225万円になる。ダムが完成してほとんどの世帯に給水できるまでまだ6年あり、水質検査を行わないで済むか、検査項目を増やすとすれば町民の理解を深めなければいけないが、検討しなくてはいけないと思う。

# 視察・研修レポート

閉会中に行われた視察研修のレポートを紹介します

## 研修してきました

今村 議員

6月30日、札幌コンベンションセンターで、北海道町村議会議員研修会が開かれ、講演を聴講した。

### 地方分権と日本再生

最初に、前岐阜県知事の梶原拓氏は、地方6団体が一致団結して地方分権に取り組んできたこと、地方分権は理屈でなく、市町村の力で勝ち取っていくしかないことを力説した。

日本の歴史は農業社会から工業社会、そして多様な情報社会へと移行してきたことで、地方分権こそ真の行政改革であり、三位一体改革は国の赤字の付け回しである。これからは国と地方の力対力がためされる時代、日

本の10地域の経済力を国際比較すると、北海道はインドネシア、東北はイスなど国レベルの力があり、1つの中央政府が10の国をコントロールしている中央集権の国家構造である。中央が日本を作るという現状から、国と地方の対等化が必要であり、地方が一致結束して、もう一つの日本の力とならなければならないことを唱えた。

また、自治体改革の実例として、市民参加の度合いを高めること、そして良い市町村のまねをしながら、地域の自立に向けて自治体間の競争と協調の必要性を唱えた。

### 世界潮流と

### 日本の進路

次は(財)日本総合研究所理事長の寺島実郎氏で、世界経済の現状と世界の国内総生産の実質成長率は世界同時高になっている中で、日本経済は

予測不能、一般論が成り立たない状態になっている。業種ごとのくくりができなく、良し悪しはそれぞれ会社単位の経営内容、経営構造にかかっているのみで、労働組合の運動にも難しさが出てきている。その中で貿易構造の変化に留意しなければならぬ。従前の対米貿易は昨年で5分の1を割っており大中華圏、アジアで7割超になっ

また、中国経済は平均年収20万円と言われているが、粗鋼生産約3億トンで日本の約3倍、高速道路は年間4、600km建設など、めざましい経済発展の中で貧富の格差が出てきている。400万円のホンダアコードなどがたくさん走っているが、13億人のうち、富裕層が1%で、1、300万人、3%なら3、900万人となる。

これからの貿易はアジア、中国が軸となっていくであろう。観光面では北海道もアジア、中国を呼びこんでいくチャンスである。これら都市間交通のためにジェット旅客機を国産化してはどうか、日本の世界的に高い技術は車で実証済みである。以上が講演の概要である。



6月30日に開催された北海道町村議会議員研修会



## 第1回臨時会

5月6日開会

### ■町税条例の一部改正

地方税法の改正に伴い、個人町民税など町税条例も一部改正されました。

### ■一般会計補正予算

学芸員採用に伴う給与費など925万4,000円を追加し、予算の総額は、55億7,325万4,000円になりました。

## 第2回臨時会

7月8日開会

た。(起立全員で可決)

### ■議会推薦の農業委員2人を決定

平成17年7月19日で任期満了となる農業委員会委員に議会から美里の小崎正博さん、桜丘の岡橋和夫さんを推薦することに決まりました。(異議なしで決定)

## 読者の声

60代 男性

議会だよりは前身の「わたしたちのあつま町議会」を含めて愛読している町民の一人です。ただ、疑問に思うことは一般質問のQ&Aは質問者・答弁者がはつきり紙面に登場するのですが、各常任・特別委員会の質疑応答はQ&Aだけで、質問する議員も張りが出な

いのではないかと感じます。

議会のホームページも大変充実していると思いますが、町民全戸にインターネットが普及していないので、さらなる全戸配布される議会だよりの充実をお願いします。また、昨今、特別職・職員も給料が減額されているのになぜ、議員だけがと感じているのは私だけでしょうか。

### ■人権擁護委員候補者に高田さんを推薦

平成17年9月30日で任期満了となる人権擁護委員、本町の飛谷富夫さんの後任として人権擁護に理解のある朝日の高田真知子さんが適任であると決定しました。

### ■一般会計補正予算

上野生活館火災災害復旧費など405万9,000円を追加し、予算の総額は、55億9,260万8,000円になりました。(起立全員で可決)

## 議会のうごき

- 5月
  - 6日・平成17年第1回臨時議会
  - ・自律のまちづくり調査特別委員会
  - 9日・胆振支庁管内町村議会議長会役員会(室蘭市)
  - 17日・北海道町村議会議長会理事会(札幌市)
  - 19~20日・胆振支庁管内町村議会議長会第2回定期総会(壮瞥町)
  - 31日・議会運営委員会

- 6月
  - 1~2日・「分権改革日本」全国大会(東京都)
  - 3日・苫小牧地方総合開発期成会定期総会(追分町)
  - 7日・平成17年第2回定例議会
  - ・議会広報特別委員会
  - 8日・自律のまちづくり調査特別委員会
  - 9日・北海道町村議会議長会第56回定期総会(札幌市)
  - 27日・議会広報特別委員会
  - 29日・胆振東部市町議会懇談会(厚真町)
  - 30日・北海道町村議会議員研修会(札幌市)
  - ・いぶり会「胆振地域政策懇談会」(札幌市)

- 7月
  - 7日・苫小牧地方重点開発に関する要望(札幌市)
  - 8日・平成17年第2回臨時議会
  - ・町内行政視察
  - 12日・自律のまちづくり調査特別委員会
  - 14日・議会広報特別委員会
  - 19日・総務文教常任委員会
  - 20日・産業建設常任委員会



5月18日に札幌で米国产牛肉等のリスク管理措置に関する意見交換会が行われました。農林水産省は、米国产牛肉は歯列によって判別した20ヶ月齢の規格の牛肉を輸入するので、安全であるという説明です。消費者や生産者などからは全頭検査や個体識別制度がない中、不安であるとの声や、また、焼肉店からは安全といえない米国产牛肉を使用すれば

消費者も遠のく、店の信用もなくすとの発言がありました。会場では輸入は早すぎる、反対だという意見が相次ぎましたが、答弁側は何が何でも輸入を再開したいようでした。牛肉は白老牛、十勝牛など地域としての産業であり、祭りの中で一角を占め、すき焼やしやぶしやぶのように日本の食文化であり、安全であるのが絶対条件です。まぎらわしい牛肉は日本に上陸させてはなりません。

広報委員

米田 俊之